

年末調整手続の電子化について

年末調整手続の電子化について

年末調整の際に従業員が作成して勤務先に提出する「保険料控除申告書」などの書類については、従業員から電子データによる提出（提供）を受けられることが可能です。

また、これらの書類に添付していた保険会社から送付されている「控除証明書」についても電子化が進んでいます。

国税庁では、控除証明書データを利用して簡単に保険料控除申告書などの電子データを作成することができるよう「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」（以下「年調ソフト」といいます。）を提供しています。

【年末調整手続の電子化による手続の流れ】

- ① 従業員が、保険会社等から控除証明書等を電子データで受領
- ② 従業員が、①の電子データを年調ソフトにインポート（自動入力、控除額の自動計算）
- ③ 従業員が、控除額が自動計算された保険料控除申告書などの書類を電子データにより勤務先へ提供
- ④ 勤務先において、③の電子データを給与システムにインポート※して年額税を計算等

※ご利用の給与システムが年調ソフトから出力されたデータの取込みに対応している必要があります。

年末調整手続の電子化のメリット

【勤務先のメリット】

- ① 保険料控除や配偶者（特別）控除の控除額の検算が不要
- ② 控除証明書等のチェックが不要（従業員が控除証明書等データを利用した場合）
- ③ 従業員からの問合せが減少
- ④ 年末調整関係書類の保管コストの削減

【従業員のメリット】

- ① 控除額等の記入・手計算が不要
- ② 控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
- ③ 勤務先からの問合せが減少

年末調整手続の電子化についての詳細

年末調整手続の電子化については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」[\(https://www.nta.go.jp/users/gensen/\)](https://www.nta.go.jp/users/gensen/)

問合せ先

十勝池田税務署 ☎ 572・2171
国税庁ホームページ▷<https://www.nta.go.jp>

nematsu/nencho.htm) にパンフレットやFAQを掲載しています。

また、従業員の方が保険料控除申告書などを電子的に作成するための「年調ソフト」は公式アプリストアからダウンロードすることができます（公式アプリストアからのダウンロード方法は、国税庁ホームページに掲載しています。ダウンロードできない場合は、パソコン版のみ国税庁ホームページからもダウンロードできます。）。さらにインターネット番組「Web・Tax・TV」<https://www.nta.go.jp/publication/webtaxv/index.html>）では、年末調整電子化の概要、年調ソフトの使い方、マイナポータルを利用した年末調整手続の更なる簡便化などの動画を掲載しています。

マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumber/info/mynapo.htm>をご覧ください。

Net119緊急通報システムのご案内

Net119緊急通報システム

Net119緊急通報システムとは、聴覚、言語、そしゃく機能の障害等で、音声による通報が困難な方がスマートフォンやタブレット等の携帯端末から119番通報ができるシステムです。こちらの利用には、事前登録が必要で、ご登録いただくと居住する範囲だけでなく、外出先でも利用できます。



Net119緊急通報システムの機能

通報するには、画面にある選択項目をタップして簡単に通報することができます。チャット機能を搭載しており、症状や状況を詳しく伝えることができます。また、携帯端末のGPS機能による位置情報システムから、通報者の位置情報を伝えることができるため、旅行先で住所がわからない場合などにも安心です。

システム運用開始年月日

令和3年9月15日（水） 8:45～

利用対象者（以下の条件を満たす方）

- ・ 十勝管内に居住、通勤または通学している方
- ・ 聴覚、言語、そしゃく機能の障害等により、音声による通報が困難な方

利用登録について

/// Web申請 ///

▷ QRコードから空メールを送信し、申請用URLから申請をお願いします。



/// 書類による申請 ///

- ▷ 最寄りの消防署から登録申請書入手、もしくは、とち広域消防事務組合ホームページから申請書をダウンロードしていただき、必要事項を記入して申込みください。
- ▷ 利用登録申請方法や利用方法については、とち広域消防事務組合ホームページからご確認ください。

お問い合わせ

とち広域消防局情報指令課
帯広市西6条南6丁目3番地1
☎ 0155 (26) 9127
FAX 0155 (22) 9119
✉ call@fire-tokachi.hokkaido.jp
HP <http://fire-tokachi.hokkaido.jp/>

豊頃消防署
☎ 574-2310 FAX 574-2782
✉ toyokoro@fire-tokachi.hokkaido.jp

問合せ先

とち広域消防局情報指令課
☎ 0155・26・9127
豊頃消防署 ☎ 574・2310